

戸建て木造住宅の耐震診断・耐震改修等の費用を補助

地震に対する安全性向上のために戸建て木造住宅の耐震改修工事などを行う所有者へ、費用の一部を補助します。

要件

- ・階数3階以下の戸建て木造住宅。
- ・在来軸組構法、枠組壁工法(ツーバイフォー工法)、または伝統的構法。
- ・昭和56年5月31日以前に着工、または熊本地震により罹災^{りさい}したことが確認できる。
- ・改修・建て替えを行う場合、耐震診断で倒壊の危険性があると判断されている。
- ・所有者が現に居住している。

申請について

期限 9月29日(金)

場所 都市計画課 建築係
(役場2階4番窓口)



その他

- ・上記以外にも要件がある場合があります。補助制度の詳細や必要書類は町ホームページでご確認ください(申請書様式などのダウンロードもできます)。
- ・受け付けは先着順です。予算上限に達した場合、募集期間中であっても受け付けを終了することがあります。

補助メニュー

耐震診断

対象 耐震診断士に依頼して実施する耐震診断費用

補助金額 耐震診断費用の3分の2(上限68,000円)

耐震改修設計・工事一括

対象 改修設計(耐震診断士が行うもの)と改修工事を併せて行う場合の費用

補助金額 改修工事費用の5分の4(上限100万円)

建て替え設計・工事一括

対象 同一敷地内で、建て替え設計と建て替え工事を併せて行う場合の費用

※建て替え後の住宅は、省エネ基準に適合している必要があります。

補助金額 建て替え工事費用の5分の4(上限100万円)

耐震シェルター工事

対象 耐震シェルター(睡眠スペースなどを守るための装置)を住宅の一部に設置した場合の費用

補助金額 設置工事費用の2分の1(上限20万円)

※耐震改修設計/耐震改修工事/建て替え工事のみの補助もあります。

☎ 都市計画課 建築係 ☎ 289-8308

全国瞬時警報システムによる情報伝達試験を実施

地震・津波や武力攻撃などの発生に備え、情報伝達試験を行います。

この試験は、全国瞬時警報システム^{*}(Jアラート)を用いた試験で、本町以外の地域でもさまざまな伝達手段で行われます。

^{*}全国瞬時警報システムは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時に伝達するシステムです。

☎ 危機管理課 ☎ 286-3210

試験の詳細

日時 6月7日(水) 午前11時ごろ

伝達手段 防災行政無線/SNS/ましきメール

放送内容 上りチャイム音

「これは、Jアラートのテストです」(3回)

「こちらは、ぼうさい益城町役場です」

下りチャイム音

^{*}気象や地震活動などの状況により中止する場合があります。